

令和4年江南市教育委員会7月定例会会議録

開催年月日 令和4年7月4日（月）

場 所 江南市防災センター 研修室3

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐知子

説明のため出席した職員

教育部長	梅 本 孝 哉
教育課長	茶 原 健 二
教育課管理指導主事（統括幹）	石 原 香 蔵
学校給食課長兼南部学校給食センター所長 兼北部学校給食センター所長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
こども政策課長	稲 田 剛

事務局職員	教育課主幹	夫 馬 靖 幸
	教育課主任	小 川 貴代志

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案第26号 江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について 議案第27号 「人物新発見シリーズ」の後援名義使用について 議案第28号 「第47回尾張小学生ソフトボール選手権大会」の後援名義使用について
日程第4	協議題 江南市立図書館休館日の変更について
日程第5	報告事項
	1 江南市市議会6月定例会の一般質問等について
	2 江南市立図書館のロゴマークについて

- 3 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 4 市教育委員会事務局各課 7 月行事予定について

午前 9 時 24 分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

△日程第 1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名者には、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、教育長において、後藤鎮全さん、藤田佐知子さんを指名いたします。

△日程第 2 教育長諸案件報告

1 学校訪問

- ・ 6 月 23 日(木) 古知野中学校をもって前期終了

2 新型コロナウイルス感染症対策

- ・ 新規感染者は落ち着いている 学校行事も計画通り実施
- ・ 修学旅行 中学校はすべて終了 小学校は(古北・布北・門弟)終了
- ・ 野外活動 中学校はすべて終了 小学校は(布北・門弟・古北)終了

3 夏休み中の端末の家庭への持ち帰り

- ・ 家庭学習の補助的手段として持ち帰り
- ・ 各学校では家庭で活用できる内容等について周知

4 中学校の新しい制服について

- ・ 各中学校に I 型、II 型のサンプル 3 体が配置
- ・ 各小学校も保護者・児童に見てもらえる機会を設定し、校区の中学校から借用して展示していく

5 江南市小学生広島平和派遣事業 8/5(金)～8/6(土)

- ・ 派遣児童決定 応募者 20 名 派遣 10 名(門弟・藤里は無し、古南・草井 2 名)
- ・ 団長 布袋小学校長 早川浩史 副団長 古知野東小学校教諭 井上敦子

6 人事(6/3～7/4)

- ・ 出産休暇 0名 育児休業 4名 療養休暇 0名 休職 0名
- ・ 臨時的任用 3名 非常勤任用 3名

7 その他

○議会報告 久昌寺関係予算撤回

○議会の一般質問より(主な学校関係)

- ・ 教育用防災アプリ・動画の活用
- ・ 「算数ぼっくす」アプリの活用
- ・ SNSによる誹謗中傷について
- ・ 不登校対策について
- ・ 心得、校則の見直しについて

※中学校は新しい制服の導入に向け、心得等の見直しをする際、生徒会(生徒の意見)、保護者(P T A)、学校運営協議会等の意見を参考に、昨今の時代背景に即した対応を

○夏季休業中の学校閉校日 8/10～16の7日間

○総合教育会議(教育大綱) 8/4(木) 9:30～

○教育委員会点検評価(外部評価) 7/11(月)、8/8(月)

△日程第3 議案第26号 江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について

○教育長 日程第3、議案第26号、江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(こども政策課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 昨年度はコロナ禍の影響で江南市放課後子ども総合プランの活動ができなかったが、今年度の状況はどうか。

○こども政策課長 今年度に関しましてもまだいつから行うかといった具体的な計画は決定していません。放課後子ども教室の中に学童の児童達も合わせて活動することになり、かなり密になることが予想されるため、新型コロナウイルスの感染状況を確認しつつ決めていきたいと考えています。

○教育長 声を出して活動するような内容は避けなくてはならないと思うが、例えばマスクを着用した状態での読み聞かせ活動とかはできないのだろうか。可能なことから進めていかないと、いつまでも再開は難しいと感じる。検討してほしい。

○こども政策課長 了解しました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第26号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第27号 「人物新発見シリーズ」の後援名義使用について

○教育長 議案第27号、「人物新発見シリーズ」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 今回新たに後援名義の申請を出された理由はなにか。

○生涯学習課長 過去においては藤まつりと合同で実施していたのですが、今年も藤まつりが中止となったため、本事業単独での申請を出されたということです。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第27号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第28号 「第47回尾張小学生ソフトボール選手権大会」の後援名義使用について

○教育長 議案第28号、「第47回尾張小学生ソフトボール選手権大会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 後援予定に民間の会社も入っているが、この会社は本大会に関わっているのか。

○スポーツ推進課長 ボールを作製しているメーカーで、試合はこのメーカーのボールを使用することであり、後援者となっています。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第28号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 協議題 江南市立図書館休館日の変更について

○教育長 協議題、江南市立図書館休館日の変更についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これを持ちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5 報告事項

1 江南市市議会6月定例会の一般質問等について

2 江南市立図書館のロゴマークについて

3 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について

4 市教育委員会事務局各課7月行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これを持ちまして、教育委員会7月定例会を閉会いたします。

午前10時33分 閉会